

大学

企画課管理用 研 一 A 一 1

推進主体	図書館
責任者	図書館長

分類	実施計画		開始年度	完了年度	将来的な継続
研 一 A	①情報化の一層の推進による時間的・空間的な制約を受けない研究環境の整備		令和 4 年度	令和 9 年度	あり(予定)

**① 目的・内容**

インターネットを使った電子資料(DB、EJ、EB)の利用は、場所や時間を問わず利用できることから、時間的・空間的な制約を受けない学習・研究環境を提供できるサービスである。現在、電子資料の契約は従来の紙資料と同様、各学部学科で発注から契約に関する業務を実施しているが、電子資料の発注から契約に関する業務を大学図書館に集中化させることで、電子資料の効率的な管理が可能となり、教職員や学生等の学習・研究環境を一層向上させることができる。

電子資料はインターネットを利用するため、検索環境が出版社毎に異なることから、大学図書館では異なる検索環境を同一のプラットフォームから検索できるシステムの整備、または契約済電子資料一覧(=データベースリスト)を作成している。また、各学部学科から依頼を受け、上記のプラットフォームへの登録または契約済電子資料一覧の作成を行うことで、学習院大学が契約している電子資料を学生・教員に周知している。

しかし、電子資料は紙資料と異なり一度購入して終わりではなく年間利用料が発生するものが多く、契約を中止するまで管理が必要となる。電子資料は、インターネットを利用してアクセスするためアクセス先のURLの変更や、アクセス障害など様々なメンテナンスが発生する。こうした購入後の対応も基本的には、購入した各学部学科となるが、大学図書館に電子資料の発注から契約に関する業務や障害対応を集中化させることで安定的な電子資料のアクセス環境を整えることが可能となる。

なお、令和8年度に予定されている大学・女子大学統合に伴い、女子大学図書館(国際文化交流学部)所蔵資料も対象に追加する。

**② 到達目標(数値目標/定性目標) ※数値目標を設定できない計画は、定性目標を設定すること。**

電子資料を購入している部署のうち、文学部と附置研究施設について、情報管理課への業務の移管を目標とする(理学部は移管済)。法学部、経済学部、国際社会科学部は法学部・経済学部図書館センターが、国際文化交流学部は国際文化交流学部図書館センターが従前どおり対応する。これにより、大学図書館傘下の3部署にて全部署の契約管理を行うこととなり、一元管理を実現する。また、3部署間で契約情報を共有して相互に参照可能とし、重複発注の回避及び契約管理の効率化を行う。

**③ ロードマップ**

年度	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
予定		文学部と調整	文学部と調整	女子大学図書館と調整	文学部、附置研究施設、女子大学図書館と調整	国際文化交流学部図書館センターと調整	法学部・経済学部図書館センターと調整

**④ 数値目標の詳細 ※設定できない計画については記載不要。**

指標の名称		指標の定義(計算式/説明)					
1	業務集中化実施率	実施部署 ÷ 全部署 × 100					
	直近	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
目標	-	-	0%	0%	30%	50%	100%
実績	-	-	0%	0%	80%		

(様式2) 実施計画書 兼 報告書

⑤ 実施計画／実施報告		
年度	実施計画	実施報告／今後の課題
( 令和4年度 )	文学部で契約しているDB・EJ・EBを把握し、業務移管について各学科へ確認する。移管可能な学科について、令和5年度より大学図書館で業務を実施する。	図書館内での計画立案に留まり、文学部との具体的な調整は行っていない。  ★進捗段階:「計画立案」
( 令和5年度 )	文学部各学科、附置研究施設への調査を行い、移管可能な部署については大学図書館への業務移行を実施する。	<文学部と調整> 1) 計画策定時は、電子資料に関する業務に限定していたが、効率性の観点から電子資料に限らず経常図書費で購入する資料全般に範囲を変更し、11月下旬に文学部各学科に対して業務移管の希望調査を実施した。 2) 移管を希望する部署について、業務移管の実施に向けて準備を行った。  ・業務移管の実施に向けた準備作業に時間がかかるため、準備作業の短縮が課題である。  ★進捗段階:「意思決定」
( 令和6年度 )	<文学部と調整> 移管可能な部署について大学図書館への業務移管を実施する。  <附置研究施設等と調整> 附置研究施設等に対して業務移管の希望調査を行い、移管可能な部署について大学図書館への業務移管の実施に向けた準備を行う。	令和5年度に効率性の観点から電子資料に限らず、経常図書費で購入する資料全般に範囲を広げたが、策定時の計画通り、電子資料に関する業務に限定することとした。紙資料の一元管理については、電子資料の整備完了後に再検討することとなった。 令和8年度に控えている女子大学との統合時に電子資料の契約・利用条件変更が生じることにより、両大学の電子資料を整備することが急務となった。令和6年度は両大学が契約中の電子リソースについて統合後の契約内容を業者に確認した。その結果、複数キャンパスになること、構成員数が増加することで必然的に価格が上昇する電子リソースの予算対応について財務部と調整を行った。  ★進捗段階:「意思決定」
( 令和7年度 )	<文学部と調整> 一元管理の対象を電子資料に限定した形で再提案する。可能であれば、令和8年度の予算要求時に必要な見積書の取得から移管を開始する。  <附置研究施設等と調整> 文学部同様、対象を電子資料に限定し、可能であれば、令和8年度の予算要求時に必要な見積書の取得から移管を開始できるよう調整を進める。  <女子大学図書館と調整> 統合後の契約、接続環境に対し、検討が必要な内容に対し、調整を進める。	<文学部と調整> 電子資料の一元管理を再提案し、了承した学科について令和8年度の予算要求時に必要な見積書の取得から移管を開始した。  <附置研究施設等と調整> 電子資料の一元管理を提案し、全ての附置研究施設において了承され、令和8年度の予算要求時に必要な見積書の取得から移管を開始した。  <女子大学図書館と調整> 令和8年度の統合に向けて、電子資料の契約条件等を確認した。また、電子資料を検索するためのプラットフォーム及びリモートアクセスシステムについて、両大学で別のシステムを利用していたが、統合に伴い女子大学(国際文化交流学部)でも大学と同じシステムを利用することが決定し、統合後はその管理を大学図書館が行うこととなった。  ★進捗段階:「展開完了」
( 令和8年度 )	<文学部と調整> 未参画の学科へ再度提案する。  <国際文化交流学部図書センターと調整> 電子資料を検索するためのプラットフォーム及びリモートアクセスシステムの安定稼働に向けて対応する。また、電子資料の契約状況を相互に共有し、重複発注の回避及び契約管理の効率化を行う。	